

京都市告示第436号

道路法第18条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から2週間一般の縦覧に供します。

令和 3年11月25日

京都市長 門川大作

道路の種類            市道  
供用開始の期日        告示の日  
路線名及び道路の区域

路線名	区間	旧新別	延長	敷地の幅員
西今出川通	北区北野上白梅町15番地の4地先から同町15番地の2地先まで	旧	メートル 58.50	メートル 8.64 ~ 18.95
		新	58.50	8.64 ~ 18.95

(建設局土木管理部道路明示課)